

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

鳥取県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県及び鳥取市、米子市、倉吉市、境港市並びに鳥取県岩美郡岩美町及び八頭郡若桜町、智頭町、八頭町、東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町

### 3 地域再生計画の区域

鳥取県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 鳥取県地域の産業の特徴

本県は、中国地方の北東部に位置しており、日本海に面するその立地特性から、中国、韓国、といった対岸諸国（地域）との経済交流のための国際的なゲートウェイとしてのポテンシャルを持っている。面積は3,507km<sup>2</sup>であり、東西約120km、南北約20~50kmと東西にやや細長い形状を持つが、県東西を国道9号線、山陰自動車道及びJR本線が縦貫しており、東西の移動時間も1時間30分圏内とコンパクトにまとまった県である。

本県産業は、県東部を中心に電子部品・デバイス関連産業が集積している上、県内の豊かな農林水産資源を活用した食料品関連産業が県下全域に立地しており、製造品出荷額及び従業者数の約5割を占める主要な産業となっている。

(図表1 鳥取県地域の製造品出荷額・従業員数の状況)

(単位：万円、人數、%)

| 産業分類           | 製造品出荷額等    | 割合   | 従業員数   | 割合   |
|----------------|------------|------|--------|------|
| 鳥取県全体          | 84,408,500 | —    | 30,974 | —    |
| 食料品関連          | 15,684,200 | 18.7 | 6,769  | 21.9 |
| 電子部品・デバイス関連(※) | 30,681,000 | 36.6 | 8,398  | 27.1 |

※電子部品・デバイス、電気機器、情報通信機器の合計

※2022年経済構造実態調査より作成

一方で、本県経済は、平成20年9月のリーマンショックに伴う景気低迷から徐々に回復する傾向にあったが、欧州の金融不安や急激な円高等により、製造業を中心に減速気味となった。

また、経済のグローバル化が急速に進展していく中で、海外企業との競争も一層厳しさを増し、本県の基幹産業である電子部品・デバイス関連産業を中心にメーカーの統廃合に伴う事業所閉鎖や製造拠点の海外移転等、民営事業所数は平成13年の30,026事業所から平成24年の26,219事業所へと減少し、製造品出荷額も大きく減少した。これに伴い、本県製造業が危機的状況に陥ったことから、自動車関連産業、医療機器関連産業、航空機関連産業といった質の高い成長産業の企業立地を進めつつ、近年では次世代自動車、電子デバイス・半導体関連産業、宇宙関連産業、ソフトウェア産業等の先端産業の企業立地や雇用の確保を進め、回復基調を辿っている。一時、新型コロナウイルスの影響を受け大きく落ち込んだものの令和3年度の製造品出荷額は8,441億円となり11年ぶりに8,400億円台に回復した。

雇用情勢は年平均での有効求人倍率については、平成 19 年の 0.75 倍だったものが、平成 21 年に 0.47 倍まで落ち込み、平成 26 年には 0.98 倍へと順調に回復してきた。正規社員有効求人倍率は平成 19 年には 0.42 倍だったものが、平成 21 年に 0.24 倍まで落ち込み、ようやく平成 26 年の 0.57 倍、平成 29 年には 1.08 倍まで回復し、令和 4 年には 1.18 倍と労働需要が過少な状況は解消した。しかし、職業別にみると求職者が希望した職業に対して雇用の場が不足している業種があり、雇用のミスマッチが生じている。

#### 4-2 インフラ整備状況

##### (交通)

高速道路交通ネットワークとしては、県西部に位置する米子市と岡山県の北部を貫く中国縦貫自動車道を結ぶ米子自動車道（中国横断自動車道岡山米子線）が開通しており、県西部と山陽地方を結ぶ基幹道路としての機能を果たしている。

また、平成 24 年には県東部に位置する鳥取市と姫路市を結ぶ中国横断自動車道姫路鳥取線のうち鳥取自動車道、令和 3 年度には中国縦貫自動車道を経由して姫路市へつながる播磨自動車道が開通し、姫路鳥取線が全線開通した。令和 4 年度には、鳥取市と兵庫県豊岡市、京都府宮津市を結ぶ山陰近畿自動車道のうち岩美道路が全線開通した。現在鳥取市から大阪市までの移動時間は 2 時間 30 分となり、本県と関西圏との時間距離が大幅に短縮され、関西圏とのヒト・モノの交流が増大してきている。

また、「鳥取～米子 1 時間構想」の実現を目指とした県北部を縦貫する山陰道の整備も進みつつある。令和 8 年度には北条道路が完成予定であり、これにより山陰道は県内区間全線が開通する。山陰道の全線開通により、本県の東・中・西部間の産業における連携及び一体感がさらに高まるものと考えられ、本計画への寄与が期待される。

空港としては、県東部には、鳥取砂丘コナン空港があり、東京へ 1 日 5 便就航し、約 1 時間で首都圏と直結している。また、県西部には、防衛省所管の共用飛行場である美保飛行場（米子鬼太郎空港）があり東京へ 1 日 6 便就航している。国際線では、新型コロナウイルスの影響により休止されていた米子ソウル便が令和 5 年 10 月から週 3 便で再開されることとなつたほか、香港便、上海便についても定期便の再開に向けた動きが進んでいる。

港湾としては、県西部に境港、県東部に鳥取港がある。境港は、北方を島根半島で遮蔽された天然の良港で、古くから大陸貿易の拠点港（開港場）として重要な位置を占めてきた。地理的にも敦賀港、舞鶴港、下関港のほぼ中央に位置し、阪神、山陽、九州の各経済圏とも密接な関係を有する港である。令和 2 年には国際貨客船ターミナルが整備され、境港の背後に立地する企業の物流効率化が図られるとともに、急増するクルーズ需要やクルーズ船の大型化に対応できるようになった。令和 4 年 3 月には日本海側初となる神戸港へ敦賀港～舞鶴港～境港を結ぶ国際フィーダー航路が定期化され、令和 5 年 10 月には国際コンテナ航路のうち韓国・中国航路が週 2 便化されるとともに中国側寄港地もこれまでの 2 港から 4 港に増え、荷主の利便性が大きく向上した。

##### (支援機関等)

教育・学術機関としては、県東部に国立大学法人鳥取大学及び公立大学法人公立鳥取環境大学が、中部には鳥取短期大学、西部には国立大学法人鳥取大学医学部附属病院、独立行政法人国立高等専門学校機構国立米子工業高等専門学校がそれぞれ立地し、本県産業の振興に不可欠な人材の育成に貢献している。

また、県内産業の高付加価値化を目指した産学官共同研究も活発化しており、国立大学法人鳥取大学と連携した宇宙関連産業の推進や国立大学法人鳥取大学医学部附属病院と連携した医療機器開発等、とつとり発シーズの事業化に向けた成果も出つつある。

さらに、職業能力開発促進センター（鳥取市・米子市）と連携して製造現場でAI実装等を推進する人材を育成する講座を開催しているほか鳥取県立産業人材育成センター（倉吉市・米子市）でデジタル分野の訓練コースを強化する等、高度ものづくり人材、デジタル人材の育成に取り組んでいる。平成30年4月には職業能力開発総合大学校（東京都）から基盤整備センター高度訓練開発室が鳥取市に移転し、自動車、航空機、医療機器等の成長分野を軸とした人材育成のための教材開発をスタート。平成30年から本県及び県内企業と連携して成長分野の職業能力開発体系の整備を行っている。

県内唯一の工業系試験研究機関である地方独立行政法人鳥取県産業技術センターは、電子・有機素材研究所（鳥取市）、機械素材研究所（米子市）及び食品開発研究所（境港市）を有し、中小企業への技術支援、研究成果の移転や人材育成等、産業技術面での支援により、地域産業の高付加価値化に大きく貢献している。

また、公益財団法人鳥取県産業振興機構は「経営のサポート機関」として東部に（支所は西部に）位置しており、企業の経営支援を目的として、経営基盤の強化、技術・経営の革新や人材育成を支援しており、県内企業や産業の育成に大きく寄与している。

#### 4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

本県地域では、鳥取自動車道が開通したことに併せて、震災リスク等に備えたリスク分散の観点、国内回帰等の動きが進んでおり、そうした動きに併せて首都圏、関西圏や中京圏からの企業立地が進んでいる。また近年では新規県外企業誘致よりも既立地企業の県内拠点を拡充する動きが多くなっている。

(図表2 鳥取県地域の企業立地件数)

|              | 平成<br>26<br>年度 | 平成<br>27<br>年度 | 平成<br>28<br>年度 | 平成<br>29<br>年度 | 平成<br>30<br>年度 | 令和<br>元<br>年度 | 令和<br>2<br>年度 | 令和<br>3<br>年度 | 令和<br>4<br>年度 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 新規立地<br>(移転) | 3              | 2              | 4              | 1              | 2              | 0             | 1             | 0             | 1             |
| 新規立地<br>(拡充) | 8              | 8              | 5              | 5              | 1              | 2             | 1             | 0             | 2             |
| 増設<br>(拡充)   | 32             | 36             | 27             | 34             | 28             | 22            | 53            | 31            | 19            |
| 合計           | 43             | 46             | 36             | 40             | 31             | 24            | 55            | 31            | 22            |

※なお新規立地（移転）は、東京23区に本社を有する企業の立地件数を、新規立地（拡充）は、東京23区以外から県への誘致件数をカウント。

出典：鳥取県企業立地事業補助金・鳥取県産業成長応援補助金認定より鳥取県作成

県内では、平成27年に自動車関連部品製造の大手企業である株式会社イナテック（愛知県西尾市）が鳥取市山手工業団地に進出した他、航空機器部品製造の今井航空機器工業株式会社（岐阜県各務原市）が鳥取市新津ノ井工業団地へ、豆乳製造大手の株式会社マルサンアイ（愛知県岡崎市）が鳥取市布袋工業団地に進出しており、これらの企業の進出を契機とした中京圏の関連企業の立地や県内企業の事業拡大が期待されるところである。

また、令和5年に完成した鳥取砂丘月面実証フィールド「ルナテラス」は、月面に類似する環境を持ち、広い砂地を兼ね備える実証現場として宇宙産業関連企業より注目されており、今後、宇宙関連産業集積拠点化を目指している。

本県の地方版総合戦略では、成長ものづくり、豊かな自然環境との調和、国際需要の獲得、先端技術の推進等、今後の地域経済を牽引する成長産業の立地促進、中山間地への企業立地等、企業の成長への挑戦と地域への経済的波及のための取組を応援することとしている。

また、大都市圏企業の機能移転、拠点分散・国内回帰等の流れや、副業・兼業・テレワーク等の「新たな働き方」の常態化を好機と捉え、都市部からの拠点（企業）と人の地方分散を取り込むこととしており、本計画で実施を予定する本県内への本社機能等の移転や拡充・設備投資への支援は、地方版総合戦略に掲げるKPIにも寄与することが期待される。

#### 4－4 地域再生計画の目標

本県地域では、企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

##### 目標1 就労機会の創出①

企業の新規立地や事業拡大により、7,700人の雇用機会の創出を図る。そのうち、本計画実施により、500人の雇用増を目指す。

##### 目標2 就労機会の創出②

企業の地方拠点の形成や強化により正社員の有効求人倍率を0.43ポイント増加（平成26年度：0.57倍→令和12年度：1.00倍）させる。

##### 目標3 企業の新規立地

企業の新規立地や事業拡大による企業の立地件数を518件とする。そのうち、本計画実施による東京23区にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等を3件、域内企業の本社機能等の拡充を伴う新規立地等及び東京以外の地域にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等を14件とする。

##### 目標4 移住定住の促進

東京23区にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等により、32,500人の移住定住者を創出する。

#### 5 地域再生を図るために行う事業

##### 5－1 全体の概要

本県地域では、工業用地の確保・工業団地の整備、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度、地方税の不均一課税及び課税免除制度の創設、就職説明会の開催等を行うことにより、企業の立地環境を整備するとともに、国立大学法人鳥取大学等の県内学術機関等と連携し、次世代自動車・医療機器・GX（グリーン・トランスポーテーション）関連産業・宇宙関連産業等の成長分野における研究開発及び技術支援を促進し、企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推し進めるとともに、当該地域における就労機会の創出を図る。

##### 5－2 特定政策課題に関する事項

特になし

##### 5－3 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例（内閣府、総務省、厚生

## (2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業（移転型事業）の対象となる地方活力向上地域

鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の一部地域（別紙Aのとおり）

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業（拡充型事業）の対象となる地域

鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の一部地域（別紙Bのとおり）

## (3) 地方活力向上地域の設定について

県下の地方活力向上地域となる地域は、以前から電子部品・デバイス関連産業の集積や県内の豊かな農林水産資源を活用した食料品関連産業の企業立地が進んでいる地域である。

これまで、企業の新規立地等に関する支援体制の構築や企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度等に企業誘致活動等により、電子部品・デバイス関連産業等の集積とともに、自動車関連事業や医療機器関連企業等の立地を進めており、東京からの企業移転等が見込まれる地域である。

また、地域を構成する鳥取県は約55万人規模の経済圏を形成しているが、近年人口の減少傾向が続いている。

(図表3 鳥取県地域における人口推移)

| 市町村名 | 平成22年   | 平成27年   | 令和2年    |
|------|---------|---------|---------|
| 鳥取県  | 588,667 | 573,441 | 553,407 |
| 鳥取市  | 197,449 | 193,717 | 188,465 |
| 米子市  | 148,271 | 149,313 | 147,317 |
| 倉吉市  | 50,720  | 49,044  | 46,485  |
| 境港市  | 35,259  | 34,174  | 32,740  |
| 岩美町  | 12,362  | 11,485  | 10,799  |
| 若桜町  | 3,873   | 3,269   | 2,864   |
| 智頭町  | 7,718   | 7,154   | 6,427   |
| 八頭町  | 18,427  | 16,985  | 15,937  |
| 三朝町  | 7,015   | 6,490   | 6,060   |
| 湯梨浜町 | 17,029  | 16,550  | 16,055  |
| 琴浦町  | 18,531  | 17,416  | 16,365  |
| 北栄町  | 15,442  | 14,820  | 14,228  |
| 日吉津村 | 3,339   | 3,439   | 3,501   |
| 大山町  | 17,491  | 16,470  | 15,370  |
| 南部町  | 11,536  | 10,950  | 10,323  |
| 伯耆町  | 11,621  | 11,118  | 10,696  |
| 日南町  | 5,460   | 4,765   | 4,196   |
| 日野町  | 3,745   | 3,278   | 2,907   |

|     |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|
| 江府町 | 3,379 | 3,004 | 2,672 |
|-----|-------|-------|-------|

※平成 22 年、平成 27 年、令和 2 年国勢調査より作成

当該地域は、東西を国道 9 号及び J R 本線、県東部に位置する鳥取市と関西圏を鳥取自動車道、県西部に位置する米子市と岡山県の北部を貫く中国縦貫自動車道を結ぶ米子自動車道（中国横断自動車道岡山米子線）があり、主要交通網で結ばれた地域であるほか、県東西において企業間の取引が盛んである等社会的経済的条件からみた一体性を有する地域である。

また、県東部には、工学部及び農学部等を有する国立大学法人鳥取大学、環境学部及び経営学部を有する公立鳥取環境大学、中小企業への技術支援を行う地方独立行政法人鳥取県産業技術センター、企業経営のサポートを行う公益財団法人鳥取県産業振興機構があるほか、県西部には国立大学法人鳥取大学医学部附属病院、独立行政法人国立高等専門学校機構国立米子工業高等専門学校があり、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施を促進するために必要となる人材の供給や県内企業の研究開発等を推進する事業環境が整っている。

加えて、電子部品・電子デバイス関連産業や食料品関連産業の集積、事業所の立地状況、市町村を中心として行われている産業団地の整備や、既存産業団地の再整備等の状況等から東京からの企業移転に加え、域内企業の地方拠点の新增設等が見込まれる地域である。

#### (4) 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

##### イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

###### ① 事業概要（移転型事業）：

以下の企業等により実施される東京 23 区から本社機能の移転を伴う特定業務施設等の整備。

実施期間：

平成 27 年 9 月～令和 13 年 3 月

実施場所：

上記（2）①に記載する移転型事業の対象地域内

- ・サントリープロダクツ株式会社、サントリービジネスエキスパート株式会社

事業概要：

サントリープロダクツ株式会社及びサントリービジネスエキスパート株式会社は、天然水奥大山ブナの森工場において、ミネラルウォーター事業に係る研究機能の一部を本社より移転する。

実施期間：

平成 27 年～平成 29 年

実施場所：

日野郡江府町御机

###### ② 事業概要（拡充型事業）：

以下の企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設等の整備。

実施期間：

平成 27 年 9 月～令和 13 年 3 月

実施場所：

上記（2）②に記載する拡充型事業の対象地域内

・ダイヤモンド電機株式会社

事業概要：

ダイヤモンド電機株式会社では、グローバル研修センターの設置を行うとともに、研究開発部門等の移転・拡充を行う。

実施期間：

平成 27 年～平成 29 年

実施場所：

鳥取市南栄町

□ 事業税、不動産取得税・固定資産税の不均一課税及び課税免除制度の創設

事業概要：

企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う事業税、不動産取得税、固定資産税について、不均一課税及び課税免除制度を創設する。

実施主体：事業税、不動産取得税…鳥取県、固定資産税…鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

実施期間：

平成 27 年 9 月～令和 13 年 3 月

5－4 支援措置によらない独自の取り組み

イ 正規雇用 1 万人チャレンジ事業

事業概要：

正規雇用比率の高い製造業等の企業誘致や医療、介護、建設等分野の高付加価値化支援により、正社員有効求人倍率の改善や非正規雇用から正規雇用への転換促進を図る。

実施主体：

鳥取県

事業期間：

平成 27 年～平成 30 年

□ 工業団地整備支援事業（旧工業団地再整備事業）

事業概要：

鳥取自動車道及び山陰道の開通等に合わせて、鳥取市が河原町（布袋地区・山手地区）、米子市が赤井出地区、倉吉市が灘手地区、大山町が所子地区、南部町が原地区、伯耆町が須村地区、日南町が下石見地区に新たな工業団地の整備を行った

実施主体：

鳥取市、米子市、倉吉市、大山町、南部町、伯耆町、日南町

事業期間：

平成 26 年～

ハ ワンストップ相談窓口の設置

事業概要：

本県商工労働部立地戦略課に県内において新規立地等を行う企業の相談に応じるワンストップ相談窓口を設置しているところであるが、適地の紹介や設備投資助成のみならず、許認可手続きにも対応出来る体制を構築し、各市町村との連携を強めることで、ワンストップ相談窓口機能の強化を行う。

実施主体：

鳥取県

事業期間：

平成 26 年～

## ニ 鳥取県企業立地事業補助金

事業概要：

本県では製造業、情報処理・提供サービス業や自然科学研究所などの企業が行う設備投資に対する助成制度を創設しており、企業動向等を踏まえ、海外工場等の国内回帰に関する加算措置や、三大都市圏から本社機能等の移転に伴う設備投資を行う企業に対して企業立地事業補助金の加算制度を創設してきており、今後とも企業ニーズに即した支援を行う。

実施主体：

鳥取県

事業期間：

平成 15 年～令和元年

## ホ 鳥取県産業成長応援補助金

事業概要：

人口減少、国内市場縮小等の環境変化の中で県経済をさらに成長させていくため、企業の成長に応じた段階的な支援を提供する制度を創設した。その中で、本社機能等の移転に伴う大型設備投資を行う企業には加算措置を行う。

実施主体：

鳥取県

事業期間：

令和元年～令和 5 年度

## ヘ 鳥取県産業未来共創補助金

事業概要：

新型コロナウイルス感染症、原油価格及び物価高騰、不安定な国際情勢等の危機を突破し、産業の未来を創造するために研究開発から大型投資までの成長への投資に応じた段階的な支援制度を創設。同制度では、今後の県の経済及び発展を促す新たな重点分野の設定や本社機能移転等に伴う加算措置を行う。

実施主体：

鳥取県

事業期間：

令和 5 年度～

## ト 鳥取県立ハローワーク

事業概要：

地方版ハローワーク及び地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組を活用し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「I J U ターン就職」「企業サポート」等の地域の課題解決に向け効果的なマッチングを行う。また、本県の深刻な人手不足に対応するため、令和 5 年 7 月には県立ハローワークの新たな機能として「キャリアデザイン L a b (ラボ)」を設置し、積極的な求職活動を行っている者への就職支援に加えて、様々な理由から求職活動に

至っていない者への支援も実施している。単なる職業紹介にとどまらず、県の産業・移住等の施策やネットワークを活かした人材確保策と女性・若者・シニア等、県民の活躍の場を広げるための総合支援策に同時並行で取り組む。

実施主体：

鳥取県

事業期間：

平成 29 年～

#### チ 鳥取県技術人材バンク

事業概要：

専任のコーディネーターが、技術的・専門的職業への就職を希望する方と技術的・専門的人材を求める県内企業とのマッチングを支援するために、本県が無料で職業紹介を行うもの。平成 29 年からは鳥取県立ハローワークに統合し、一体運営している。

実施主体：

鳥取県

事業期間：

平成 25 年～

#### リ とっとり就職フェアの開催

事業概要：

県内企業への就職を希望する方を対象に、県内 3 か所で就職説明会を開催。企業による会社概要及び従事する業務その他求人内容の説明のほか、予備面接を受けることが可能。

実施主体：

鳥取県

実施時期：

平成 27 年～

#### ヌ 厚生労働省事業「地域創生人材育成事業」を活用した人材育成事業の実施

事業概要：

従来の公的職業訓練では対応できない新たな人材育成プログラムを開発するため、厚生労働省所管の新規施策「地域創生人材育成事業」の採択を受け、今後の我が国製造業を牽引する医療機器、自動車、航空機関連分野を対象に、カスタマイズ型のものづくりを担うマルチ人材「グローバル万能工」の育成プログラムの開発に着手。県内におけるものづくり人材の育成を図る。

実施主体：

鳥取県

実施時期：

平成 27 年 7 月～平成 30 年 3 月

#### ル 鳥取県未来人材育成奨学金支援事業

事業概要：

本県及び県内産業界が「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成。人材不足傾向にある製造業、情報通信業及び薬剤師の職域等の様々な業種について、県外に進学した学生はもとより県内大学生等の県内就職を促進する。

実施主体：

鳥取県

実施時期：

平成 27 年～

ヲ 移住定住推進基盤運営事業、移住定住促進情報発信事業、移住定住受入体制整備事業

事業概要：

主に都市部の子育て・若者層へ鳥取県の移住定住に関する情報発信をより強化するとともに、市町村や地域組織・団体等の取り組む移住定住に係る事業を支援することで、将来の移住定住につなげていく。

実施主体：

鳥取県

実施時期：

平成 27 年～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和 13 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間中の年度毎に必要な調査を行い状況を把握するとともに、各行政機関で実施する「中間評価」及び「事業評価」において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討をおこなうこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

|                                       | 平成<br>27<br>年度 | 平成<br>28<br>年度 | 平成<br>29<br>年度 | 平成<br>30<br>年度 | 令和<br>元<br>年度  | 令和<br>2<br>年度  | 令和<br>3<br>年度  | 令和<br>4<br>年度<br>(中間年度) | 令和<br>5<br>年度  | 令和<br>6<br>年度  | 令和<br>7<br>年度  | 令和<br>8<br>年度  | 令和<br>9<br>年度  | 令和<br>10<br>年度 | 令和<br>11<br>年度 | 令和<br>12<br>年度<br>(最終年度) |
|---------------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------------|
| 目標1<br>雇用創出件数(累計)                     | 400人           | 1,200人         | 2,000人         | 2,800人         | 3,700人         | 4,100人         | 4,500人         | 4,700人                  | 4,900人         | 5,300人         | 5,700人         | 6,100人         | 6,500人         | 6,900人         | 7,300人         | 7,700人                   |
| うち地方活力向上地域等特定業務施設整備計画実施によるもの(そのうち移転型) | 100人<br>(50人)  | 150人<br>(100人) | 250人<br>(100人) | 350人<br>(100人) | 400人<br>(100人) | 425人<br>(100人) | 450人<br>(125人) | 450人<br>(125人)          | 450人<br>(125人) | 450人<br>(125人) | 450人<br>(125人) | 460人<br>(125人) | 470人<br>(125人) | 480人<br>(150人) | 490人<br>(150人) | 500人<br>(150人)           |
| うち東部地域(そのうち移転型)                       | 50人            | 100人<br>(50人)  | 100人<br>(50人)  | 150人<br>(50人)  | 150人<br>(50人)  | 175人<br>(50人)  | 175人<br>(50人)  | 175人<br>(50人)           | 175人<br>(50人)  | 175人<br>(50人)  | 175人<br>(50人)  | 175人<br>(50人)  | 175人<br>(50人)  | 175人<br>(50人)  | 175人<br>(50人)  | 185人<br>(50人)            |
| うち中部地域(そのうち移転型)                       |                |                | 50人            | 100人           | 100人           | 100人           | 100人           | 125人<br>(25人)           | 125人<br>(25人)  | 125人<br>(25人)  | 125人<br>(25人)  | 125人<br>(25人)  | 125人<br>(25人)  | 125人<br>(25人)  | 135人<br>(25人)  | 135人<br>(50人)            |
| うち西部地域(そ                              | 50人<br>(50)    | 50人<br>(50)    | 100人<br>(50)   | 100人<br>(50)   | 150人<br>(50)   | 150人<br>(50)   | 150人<br>(50)   | 150人<br>(50)            | 150人<br>(50)   | 150人<br>(50)   | 150人<br>(50)   | 160人<br>(50)   | 170人<br>(50)   | 180人<br>(50)   | 180人<br>(50)   | 180人<br>(50)             |

|                                      |            |            |            |            |            |            |             |             |             |             |             |             |             |             |             |             |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| のうち移転型)                              | 人)          | 人)          | 人)          | 人)          | 人)          | 人)          | 人)          | 人)          | 人)          | 人)          |
| 目標2<br>正社員有効求人倍率                     | 0.60<br>倍  | 0.64<br>倍  | 0.67<br>倍  | 0.69<br>倍  | 0.72<br>倍  | 0.79<br>倍  | 0.86<br>倍   | 0.93<br>倍   | 1.00<br>倍   |
| 目標3<br>企業立地件数(累計)                    | 15社        | 44社        | 74社        | 103社       | 133社       | 168社       | 203社        | 238社        | 273社        | 308社        | 343社        | 378社        | 413社        | 448社        | 483社        | 518社        |
| うち地方活力向上地域特定業務施設整備計画実施によるもの(そのうち移転型) | 2社<br>(1社) | 3社<br>(2社) | 5社<br>(2社) | 7社<br>(2社) | 8社<br>(2社) | 9社<br>(2社) | 10社<br>(3社) | 10社<br>(3社) | 10社<br>(3社) | 11社<br>(3社) | 12社<br>(3社) | 13社<br>(3社) | 14社<br>(3社) | 15社<br>(3社) | 16社<br>(3社) | 17社<br>(3社) |
| うち東部地域(そのうち移転型)                      | 1社         | 2社<br>(1社) | 2社<br>(1社) | 3社<br>(1社) | 3社<br>(1社) | 4社<br>(1社) | 4社<br>(1社)  | 4社<br>(1社)  | 4社<br>(1社)  | 4社<br>(1社)  | 4社<br>(1社)  | 4社<br>(1社)  | 4社<br>(1社)  | 5社<br>(1社)  | 5社<br>(1社)  | 5社<br>(1社)  |
| うち中部地域(そのうち移転型)                      |            |            | 1社         | 2社         | 2社         | 2社         | 3社<br>(1社)  | 3社<br>(1社)  | 3社<br>(1社)  | 3社<br>(1社)  | 3社<br>(1社)  | 3社<br>(1社)  | 4社<br>(1社)  | 4社<br>(1社)  | 4社<br>(1社)  | 4社<br>(1社)  |

|                       |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |         |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|
| うち西部地域<br>(そのうち移転型)   | 1社<br>(1社) | 1社<br>(1社) | 2社<br>(1社) | 2社<br>(1社) | 3社<br>(1社) | 3社<br>(1社) | 3社<br>(1社) | 3社<br>(1社) | 4社<br>(1社) | 5社<br>(1社) | 6社<br>(1社) | 6社<br>(1社) | 6社<br>(1社) | 7社<br>(1社) | 8社<br>(1社) |         |
| 目標4<br>移住定住者<br>数(累計) | 200人       | 600人       | 1,000人     | 6,400人     | 8,000人     | 9,000人     | 10,000人    | 12,500人    | 15,000人    | 17,500人    | 20,000人    | 22,500人    | 25,000人    | 27,500人    | 30,000人    | 32,500人 |

(注) 東部地域 鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町

中部地域 倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町

西部地域 米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

(注) 目標の達成状況に係る評価の結果、令和2年度及び令和3年度、令和5年度に目標値の見直しを行っている。

(指標とする数値の収集方法)

雇用創出件数 「鳥取県1万人正規雇用チャレンジ」の企業雇用数の実績値を積上げ。令和元年以降は鳥取県産業成長応援条例関係事業の企業雇用数の実績値を積上げ  
(内数は地方活力向上地域等特定業務施設整備計画における特定業務施設の常時雇用増加数)

正社員有効求人倍率 正社員の年間有効求人数から正社員の年間有効求職者数を除して算出

企業立地件数 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数、鳥取県企業立地事業補助金及び鳥取県産業成長応援補助金の事業認定件数から算出 (内数は地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数)

移住定住者数 鳥取県内各市町村における移住者数 (鳥取県外から鳥取県内に居住地を移す人口) 実績から算出

#### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を、本県の公式WEBサイト上で公表する。

#### 8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

#### 9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

#### 10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし